

助成事業 企画募集



男女平等参画に関する事業を助成します

私たちの暮らす地域、社会には、改善や解決していきたい悩みや課題があります。

港区立男女平等参画センター(愛称:リーブラ)では、「全ての人々が性別等にとらわれず、自分らしく豊かに生きる」ことのできる社会づくりのための企画に助成金を交付し、活動の支援を行っています。

皆さんの思いや、アイデアを形にするチャンスとなるこの事業を活用して、男女平等参画の活動をおこなってみませんか。



●助成内容● 詳細は次頁～

交付金

3つのタイプがあります。
活動実績、団体の規模、事業内容に応じて選ぶことができます。

ホップ
10万円

ステップ
15万円

ジャンプ
30万円

対象

港区にかかわる
個人

港区にかかわる
団体

港区内の
大学等
(ジャンプのみ)

●助成事業採用までの大まかなスケジュール● →詳細は次頁～

- ・説明会(会場・オンライン)
- ↓
- ・申請
- ↓
- ・一次選考
- ↓
- ・二次選考
- ↓
- 助成事業者の決定



説明会 (申請希望者は、必ずご出席ください)

会場 9月22日(日) 午後2時～4時 オンライン 9月29日(日) 午後2時～4時



申請期間 ※必着 ※消印不可

2024年10月14日(月・祝)～11月11日(月)

申請先 港区立男女平等参画センター(リーブラ)



←応募要項や申請書などは、リーブラホームページからダウンロードできます

(助成事業のお知らせ)

〒105-0023 港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦 2階 <https://www.minatolibra.jp/>

港区立男女平等参画センター (リーブラ)

TEL: 03-3456-4149 FAX: 03-3456-1254



助成 内容

助成事業には、3タイプがあります。
講座や研究等、事業の規模に応じて選んでください。



交付金

	ホップ	ステップ	ジャンプ
助成金額 (税込・最大)	100,000円	150,000円	300,000円
支払時期	事業実施後	事業実施後	事業実施前
イメージ	男女平等参画に関する 企画にチャレンジしたい	今まで行ってきた活動を より充実、発展させたい	自立した運営による大規模な 事業、研究・調査を行いたい

リーブラの支援 リーブラがサポートします！

事業に関する助言

・事業内容の充実や男女平等参画につながる事業効果の拡大などの助言

広報

・リーブラのホームページ・SNSなどによる広報の支援
・港区、都内関連施設へのチラシ配架等

会場の提供

・リーブラを開催場所とする場合、会場使用料を免除

募集事業 要件

- 1 2025年4月から2026年2月までの間に完了するもの
- 2 港区における男女平等参画の推進につながる自主的な活動であること
- 3 下記の募集テーマに該当すること
- 4 助成金がなければ、実現が難しいと思われる事業であること
- 5 企画内容が広く区民に開かれており、その成果が公表されるもの
- 6 本助成事業以外の補助金、助成金制度を重複して利用していないこと

事業 テーマ

以下のテーマに関する企画を募集します。
なお、講座などの他、男女平等参画関連の調査・研究も助成の対象といたします。

- 1 性別、性的指向及び性自認による差別の解消
- 2 女性活躍推進・働き方改革に関わるもの
- 3 男性にとっての男女平等参画推進に関わるもの
- 4 ワーク・ライフ・バランスの理解促進や、多様な働き方を選択できる社会づくりに関わるもの
- 5 男女平等参画の視点による地域のネットワークづくりや住みやすいまちづくりに関わるもの
- 6 配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)の防止に関わるもの
- 7 港区内の男女平等参画に関する研究・調査・分析に関わるもの
- 8 上記以外で港区の男女平等参画施策への貢献や進展が期待されるもの

申請 要件

- 1 特定の政党やこれに類する個人・団体・機関ではないこと、および、宗教の布教、営利活動を目的とする個人、団体・機関ではないこと
- 2 この事業で複数のタイプに同時に応募していないこと
- 3 区内、又は区外で公序良俗に反する主旨の主張や、活動の企画、実施などを行う個人・団体でないこと
- 4 区内、又は区外で男女平等参画の推進に逆行する主旨の主張や、活動の企画、実施などを行う個人・団体でないこと
- 5 「港区暴力団排除条例」(平成26年4月1日施行)第12条第2項に該当しないこと
- 6 助成金以外の収入が、助成金額を上回る想定で、計画を立てていないこと

※なお、選定後に上記に該当することが判明した場合は、結果を無効とし、交付済の助成金を速やかに全額返還していただきます。

※過去に助成事業に参加し、再度同じ申請タイプで同様の事業内容を応募した場合は、新規を優先します。

申請者	条件 (いずれかを満たす)	申請可能
個人	区内に在住・在勤・在学であること 区内で本事業を行うこと	ホップ・ステップ・ジャンプのいずれか
団体・機関	区内に事務所がある団体・機関 港区内を活動地域とする団体・機関 区内で本事業を行うこと	ホップ・ステップ・ジャンプのいずれか
大学等 高等教育機関	区内の男女平等参画推進に関する諸問題を調査・研究等する 上記の高等教育機関に所属する教職員の小規模クラス (ゼミナール、学生サークル等)	ジャンプのみ

説明会

申請に当たり、事前に本事業の実施目的や採用者への支援内容などの詳細説明、および質疑応答を行いますので、**いずれかの回に必ずご参加ください。**

- 【開催日】 第1回 9月22日(日)午後2時～4時 定員20名 (学習室C)
第2回 9月29日(日)午後2時～4時 定員20名 (オンライン)

【申込方法】 以下のいずれかの方法でお申込ください。

- 電話 03-3456-4149(リーブラの開館時間中にご連絡ください)
- リーブラのホームページ(<https://www.minatolibra.jp/>)
お知らせ「助成事業説明会」の「申込みフォーム」より(右のQRコード)
- FAX 03-3456-1254(お名前、お電話番号、希望日を記載)



- 【備考】
- 説明内容は2回とも同じです。
 - 質疑応答の内容は、公平を期すために申込者全員に後日メール等で共有させていただきます。
 - 説明会への出席が困難である場合には、リーブラ事務局へお問合せください。

注意事項

【提出時の注意点】

提出された申請書類は返却しません。控えやデータを保存しておいてください。提出後に、書類内容の確認のために連絡することがあります。

- 申請は、1団体・個人につき、1件に限ります。
- 審査や採用後計画書作成を経て、助成金額は申請時の希望額を下回ることがあります。
- 過去の助成事業の採用者も申請できます。審査の結果、同順位の場合は新規の申請者の企画が優先される場合があります。
- 採用後においても、違反・不正等の行為により助成金額の全部または一部を取り消すことがあります。その際、交付済の助成金を返還請求することがあります。
- 本事業により得られた成果物は、港区およびリーブラが無償で使用できるものとします。なお、調査・研究の成果物などの、著作権や著作者人格権は、事業実施者に帰属しますが、港区およびリーブラは当該成果物の使用权を有するものとします。
- 参加費徴収など助成金を含めた収入の総額が、支出を上回った場合は、以下の対応が生じますので、あらかじめご了承ください。

	ホップ	ステップ	ジャンプ
超過分 精算方法	事業実施後の検収作業において、 超過分の金額を助成金額より差し引きます。 差し引いた後の金額が、最終的な助成金額となります。		超過分を、助成金の返金対象とします。 リーブラへの返金を所定の手続きにより行っていただきます。

申請方法

【提出先】 港区立男女平等参画センター

【期間】 2024年10月14日(月・祝) ~ 11月11日(月)【必着・消印不可】

【書類】 申請書一式

【方法】 以下のいずれかの方法で提出してください。

- 1 郵便 〒105-0023 港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦 2階
港区立男女平等参画センター 助成事業担当 行
- 2 メール 必要書類をメール添付でお送りください。

メールアドレス: info@minatolibra.jp

※書類受領後1週間以内にメールで受領連絡を差上げます。投函またメール送信後、1週間経っても、受領連絡が届かない場合は、お手数ですがリーブラまでお問合せください。詳細はホームページにも掲載しています。

本事業の流れは以下の通りです。

一次選考

提出書類による書類選考を、リーブラ事務局内で実施します。選考結果は、11月末日頃までに申請者に通知します。

二次選考

2024年12月15日(日)午後開催

質疑応答によるヒアリング審査です。一次選考を通過した方は、必ずご出席ください。欠席の場合は、辞退となります。時間等の詳細は各申請者に個別にご案内します。

審査

提出書類と二次選考を踏まえた審査会を開催し、採用企画を決定します。(審査会是非公開です。)

結果通知

2025年1月中旬頃に郵送にて通知します。採用の場合でも、実施に条件が付与されることがあります。採用企画の概要は、リーブラのホームページや館内掲示などで公表します。選考結果に対する問合せには回答できません。

以下、採用企画のみ

企画実施

詳しい内容を記載した事業計画書を作成し、その内容に基づいた事業を定められた期間内に実施していただきます。各採用事業には、リーブラの事業コーディネーターが担当に付き、サポートします。

報告と検収

所定様式で実施した事業の実績や成果などの報告、事業実施に要した経費の証明書など、関連する文書を期限までに提出いただきます。リーブラにて検収作業を行い、完了となり次第、事業は終了となります。

その他

助成事業の実施団体として、区民向け報告会や、男女平等参画フェスタ inリーブラへの出展など、港区立男女平等参画センターが行うさまざまな事業に協力・参画いただくことがあります。

お問合せ先

港区立男女平等参画センター・リーブラ

〒105-0023

港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦2階

◆TEL 03-3456-4149

◆FAX 03-3456-1254

【ホームページ】 <https://www.minatolibra.jp/>

【SNS】 @libraminato

- 【アクセス】
- ▶JR「田町駅」東口(芝浦口)徒歩5分
 - ▶都営地下鉄浅草線・「三田駅」A6出口 徒歩6分
 - ▶ちいばす
芝ルート・芝浦港南ルート「みなとパーク芝浦」徒歩0分
芝浦港南ルート「芝浦一丁目」徒歩4分
 - ▶都営バス(田92・99)「田町駅東口」徒歩6分

